



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2015年
12月

平成 27 年度 筑紫野市男女共同参画審議会 開催！

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために「筑紫野市男女共同参画審議会」を設置しています。

平成 27 年 11 月 17 日に開催した第 1 回目の審議会では、今年度が任期満了に伴う新たな委嘱の年になることから、まず、市長から委嘱書の交付を行っていただきました。

そして、その後に「第 2 次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」の平成 26 年度の実施状況についての審議をしていただきました。

委員の皆さまからは、市の取り組みについての質問や具体的な提言を頂きました。また、現在策定している「第 2 次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」は、平成 29 年度が計画の最終年度となることから、来年度には市民意識調査等を実施して、その結果を第 3 次プランに反映させていかなければなりません。

今後は、引き続き平成 26 年度の実施状況について審議していただくと同時に、来年度に実施する意識調査のアンケート内容についても忌憚のないご意見をいただきながら、よりよいプランの策定に向けて取り組んでいかなければならないと思います。



男女共同参画推進課長 白水哲也



ちくしのフォーラム 平成 27 年度 地域における女性の活躍推進事業 報告会 & 講演会

<福岡県男女共同参画センターあすばる助成事業>

「わたしでよければ！ ～地域で女性の活躍を～」

(講師) たもつ ゆかりさん (オフィスピュア代表)

ちくしのフォーラムは、筑紫野市で男女共同参画社会の実現のために、地域等への男女共同参画啓発活動を行っている団体です。

今年、地域における女性の活躍推進モデル事業(福岡県男女共同参画センター助成事業)として、地域で女性が活躍していくための出前講座を行いました。そのまとめとしての「報告会&講演会」を行います。ぜひご参加下さい。

日時：1月23日(土) 13:30～15:30

場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

託児：有(要事前予約) 手話通訳あり 入場無料

申込・問い合わせ先：ちくしのフォーラム代表(松尾) TEL (092) 925-5256



「ちくしのフォーラム」
出前講座風景

※「ちくしのフォーラム」は女性情報プラザ利用登録団体連絡会(現在 11 団体の登録)に登録している団体です。

<男女共同参画推進課> 11月セミナー実施報告

「DV家庭で育つ子どもたち～学校や地域でできること～」

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。本市でもこの期間に「女性に対する暴力防止セミナー」として「DV家庭で育つ子どもたち～学校や地域でできること」を開催しました。

講師の梅根真知子さんからは、豊富な臨床経験にもとづいた数々の具体例から、実際にDVが子どもに及ぼす影響や実践的な対応についてお話していただきました。

<講師 梅根真知子さん>



2015年11月17日(火) 10:00～12:00
生涯学習センター視聴覚室にて開催しました。

また、DV家庭で育つ子どもたちは、「被虐待児」であり、子どもたちが安心できる場所や頼れる人がいる必要性についてなど、現状の課題や実際のニーズに即した対応などについても触れていただき、受講者からは、「子どものSOSに今後もアンテナを立てて子どもたちを見守っていきたい」「子どもの姿をみる時には家庭背景をしっかりみていきたいと思う」など、地域の役員・教員・職員、家族としてなどそれぞれの立場で様々なケースを思い浮かべながらお話を聞くことができ、貴重な機会となりました。



女性情報プラザのご案内

- ◎女性情報プラザでは、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。
- ◎女性情報プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

<新着 DVD のご紹介>

・「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」

東日本大震災における避難所生活の中で、妊産婦や乳幼児を抱えた家族は、避難所生活で男性とは違った困難を抱えながら生活していました。女性のニーズに配慮した避難所とは？避難所づくり・運営のポイントをわかりやすく解説し、男女共同参画の視点から防災と減災活動の重要性を伝えています。

・「新・人権入門」

職場における人権問題が16のショートドラマで展開されます。また、ドラマごとにどんな人権問題があったのか、場面を振り返りながらドラマの出演者と一緒に考えていきます。

必見のDVD!
是非御覧下さい



女性センター相談室のご案内



TEL (092) 918-1311



夫婦のこと (DVや離婚など)、家族のこと、
職場のこと (人間関係、セクハラ、パワハラなど)
相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。



| 相談 | 日時 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 総合相談 | 月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く) |
| 女性弁護士による 法律相談 | 毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分) |
| 女性カウンセラーによる 「こころや生き方」の相談 | 毎月第1・3木曜日 13:30～16:30 |



<発行>：筑紫野市総務部男女共同参画推進課

〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)

TEL: 092-918-1311 FAX: 092-923-0416 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp